

## マルクス・レーニン主義通信



## 夏期一時金の圧倒的カンパを

六・一九狭山闘争に一万余 // 4頁  
高揚する指紋押捺拒否闘争 // 5頁  
教育の反動化を画する臨教審答申 // 6頁  
「全的統一」謳う全民労協中間報告 // 7頁  
ブルジョア農政の破綻と転換 // 7頁  
米帝によるニカラグア侵略を許すな // 8頁  
南部アフリカ人民の鬪いと日本 // 9頁  
日本社会党の「新宣言」について(上) // 10頁

## 本号の内容

ところで、このような日帝の軍事力を質的に変えるものであることは明らかであろう。その意味で、米国防総省当局者が一四日に、「五九中業が達成されれば、日本の防衛力は世界戦略に影響を及ぼしうるものにな」と語ったのは正当であった。

かくして、五九中業は日帝の軍事力を質的に変えるものであることは明らかである。その意味で、米国防総省当局者が一四日に、「五九中業が達成されれば、日本の防衛力は世界戦略に影響を及ぼしうるものにな」と語ったのは正当であった。

六月一〇日に行われた日米防衛首脳会談において、加藤防衛庁長官は、八六一九〇年度の防衛力整備計画である五九中期業務見積もり（五九中業）を「防衛計画の大綱に定める防衛力の水準の達成を期するとの方針で、夏までには決めたい」と述べるとともに、具体策として、「洋上防空能力」強化のため、①超長距離レーダー（OTHレーダー）②早期警戒機E2C、迎撃戦闘機③艦対空ミサイル・システム艦（エイジス艦）——の導入・增强の意向を明らかにした。

又、三宅島への米空母ミッドウェー艦載機の夜間離着陸訓練（NLP）代替基地建設について、「日米間の最大の懸案で、日本政府全体として最大限の努力をしている」と述べ

六月二三日をもって、改定日米安保は発効二五周年を迎えた。基地提供条約から日米共同作戦への飛躍を意味した一九六〇年の改定以降の過程は、日帝の軍事力膨張の歩みであり、今日の軍事大国化へとつながっている。そのことは又、反安保闘争を一つの柱とした日本の反戦闘争の弱さをも反映しているのであり、その弱点は未だ克服したとはいえない。日本帝国主義の本格的な展開、帝国主義的抗争の激化のなかで、今こそ反戦闘争の革命的飛躍——革命的反戦闘争の奔流を組織しなければならないのである。

## 一段と加速される日帝の軍事大国化

## 日米防衛首脳会談と59中業

六月一〇日に行われた日米防衛首脳会談において、加藤防衛庁長官は、八六一九〇年度の防衛力整備計画である五九中期業務見積もり（五九中業）を「防衛計画の大綱に定める防衛力の水準の達成を期するとの方針で、夏までには決めたい」と述べるとともに、具体策として、「洋上防空能力」強化のため、①超長距離レーダー（OTHレーダー）②早期警戒機E2C、迎撃戦闘機③艦対空ミサイル・システム艦（エイジス艦）——の導入・増強の意向を明らかにした。

又、三宅島への米空母ミッドウェー艦載機の夜間離着陸訓練（NLP）代替基地建設について、「日米間の最大の懸案で、日本政府全体として最大限の努力をしている」と述べ

を強調しているのである。これの真偽は事実の検討を待たなければならない。

**軍事大国化の土台と背景**

周知のように、日帝は世界最大の債権国に成り上がった。つまり日帝は、世界の（再）分割支配者、世界労働者人民の紋殺者として第一級の地位をすでに獲得しているのである。しかもそれが、列強間の対立が激化の一途をたどる中での地位であるということである。

六月一八日に閣議報告された八五年版『通商白書』を見てみよう。昨年の白書は「資本供給国」宣言を行ったのであったが、今年の白書は「大幅な経常収支黒字については、途上国や欧米先進諸国が貯蓄不足傾向にあるため、経済協力、産業協力などの形で各国に資本を供給することが重要になってくる」と昨年白書を踏襲しつつ、列強間対立の深刻化を考慮して各国との「調和」を並列している。言うまでもなく白書の本音は、「資本供給国」論であり、そのトーンは随所にあらわれ、世界の経済的（再）分割が日本独占の意向であることを示しているのである。

## マルクス・レーニン主義通信

月刊1部200円

共産主義者同盟(全国委)  
マルクス・レーニン主義派  
編集発行人 目黒安雄  
横浜港南郵便局私書箱16号  
振替 横浜 9-13719

## マルクス・レーニン主義通信

拡大のための不可避的道程であるということである（軍事大国化は、腐朽化の現われであるいわゆる「経済の軍事化」によつても促進されている）。

七月二日に閣議報告された八五年版「わが外交の近況」（外交青書）を見ることにしよう。青書は、「自由民主主義諸国の一員としての立場」「アジア・太平洋地域の国としての立場」の二つの基本的立場を強調し、更に、「それが自己犠牲をともなうものであつても」「自由世界」の「維持・増進のために積極的な貢献をしなければならない」、それが「わが国の國益に資する」と述べている。又、初めて「安全保障政策の推進」をおりこみ、「力の均衡」を説き、日米安保の「堅持」・「大綱」・水準の早期達成等を語っているのである。

この外交青書に記されていることが日帝ブルジョアジーの政治的意向、帝国主義的政治の指針の一端なのだ。その内実は明らかではなかろうか。

先に見た米帝の日帝への要求は、日帝が軍

これまで見てきたように、日本帝国主義は軍事上においても質的転換をとげつつある。このようなかつて、日本労働者階級の闘いは、極めて重要なものとなつてきているのである。去る六月一五日は、同志権美智子が虐殺されてから二十五周年であった。権同志を初めとするわが同盟は、六〇年安保闘争において、社共の「対米従属」論はもとより、革共同の単純な「軍事同盟」論をも批判して、日本の帝国主義としての登場と展開として日米安保改定を暴露し、闘い抜いた。この正当性は、以後の日帝の歩みが示している。

そして現在、反安保闘争、反戦闘争における構図は、かつてのわが同盟の限界も含めて、基本的には変わっていない。

### 民族主義を公然化する社共

日帝の軍事大国化に対する公明党、民社党の態度は、完全に帝国主義的なものである。

公明党は、八一年に「新安全保障政策」を策定し、それまでのジグザグに終止符を打つた。その「政策」は、護憲・軍大化反対・非核三原則厳守を前提に、①領域保全に任務限定した領域保全能力は合憲の日米安保条約について、わが国の平和と安全を確保するため存続を認めざるを得ない——というものである。しかもそれを彼らは、「自衛隊・日米安保問題で『政治の連続性』を確保したことにより、政策上、将来の政権交代に伴う阻害要因の除去に成功した」（六月一一日付『公明新聞』）と自画自賛するのだ。

## 「非同盟・中立」路線との全面的闘争を

これまで見てきたように、日本帝国主義は軍事上においても質的転換をとげつつある。このようなかつて、日本労働者階級の闘いは、極めて重要なものとなつてきているのである。去る六月一五日は、同志権美智子が虐殺されてから二十五周年であった。権同志を初めとするわが同盟は、六〇年安保闘争において、社共の「対米従属」論はもとより、革共同の単純な「軍事同盟」論をも批判して、日本の帝国主義としての登場と展開として日米安保改定を暴露し、闘い抜いた。この正当性は、以後の日帝の歩みが示している。

そして現在、反安保闘争、反戦闘争における構図は、かつてのわが同盟の限界も含めて、基本的には変わっていない。

### 民族主義を公然化する社共

日帝の軍事大国化に対する公明党、民社党の態度は、完全に帝国主義的なものである。

公明党は、八一年に「新安全保障政策」を策定し、それまでのジグザグに終止符を打つた。その「政策」は、護憲・軍大化反対・非核三原則厳守を前提に、①領域保全に任務限定した領域保全能力は合憲の日米安保条約について、わが国の平和と安全を確保するため存続を認めざるを得ない——というものである。しかもそれを彼らは、「自衛隊・日米安保問題で『政治の連続性』を確保したことにより、政策上、将来の政権交代に伴う阻害要因の除去に成功した」（六月一一日付『公明新聞』）と自画自賛するのだ。

事の大國としての潜在的力量を有しており、かつ、「自由世界防衛」という点において「日本はもはやわが国のアジア政策の单なる礎石ではなく、いまや全地球的舞台でのわが国の中でもある。ここにあるのは、力関係は反映されながらも、帝国主義と帝国主義の関係であり、一方的な「従属」などではないことは明らかであろう。

ところで、ブルジョアジーの軍事力増強は、国内の労働者大衆の抑圧をも強めるものであることは言うまでもない。突発的・流動的な激動の時代が深まれば深まるほどブルジョアジーにとって「国内平和」は必須のものとなる。そこで、国家の軍事的怪物化は戦時の国内体制を伴っている——その先には当然帝国主義戦争への動員が待ち受けている。有事体制の一支柱としての国家機密法（スペイ防衛法）国会上程と継続審議強行、内閣中枢の強化を謳つた行革審報告、等々は、それが着々と進行していることを示しているのだ。

先に見た米帝の日帝への要求は、日帝が軍

### 「新たな」社共への屈服者

又、民社党は周知のように「自民と変わらない」のである。例えば彼らは、社会党の「新宣言」に対して次のようなコメントを発表した。「非武装中立論を排し、西側の立場にたち、日本の平和と安全に責任をもつことを明らかにすること。そのため、とくに当面日米安保の必要性を確認するとともに、自衛隊の存在を認めること」（大内書記長）。彼らは帝国主義ブルジョアジーの公然たる代弁者なのだ。

そして現在、反安保闘争、反戦闘争における構図は、かつてのわが同盟の限界も含めて、基本的には変わっていない。

### 民族主義を公然化する社共

日帝の軍事大国化に対する公明党、民社党の態度は、完全に帝国主義的なものである。

公明党は、八一年に「新安全保障政策」を策定し、それまでのジグザグに終止符を打つた。その「政策」は、護憲・軍大化反対・非核三原則厳守を前提に、①領域保全に任務限定した領域保全能力は合憲の日米安保条約について、わが国の平和と安全を確保するため存続を認めざるを得ない——というものである。しかもそれを彼らは、「自衛隊・日米安保問題で『政治の連続性』を確保したことにより、政策上、将来の政権交代に伴う阻害要因の除去に成功した」（六月一一日付『公明新聞』）と自画自賛するのだ。

本帝国主義そのものに対する闘争を抜きに「中立」を叫ぶことは、「自立した帝国主義たゞ」ということであり、客観的には日帝ブルジョアジーの尻押し以外を意味しないのだ。このような本質的な点において共通性を有する社共が、原水禁運動において対立しているものである。ここにあるのは、力関係は反映されながらも、帝国主義と帝国主義の関係であり、一方的な「従属」などではないことは明らかである。

ところで、ブルジョアジーの軍事力増強は、国内の労働者大衆の抑圧をも強めるものであることは言うまでもない。突発的・流動的な激動の時代が深まれば深まるほどブルジョアジーにとって「国内平和」は必須のものとなる。そこで、国家の軍事的怪物化は戦時の国内体制を伴っている——その先には当然帝国主義戦争への動員が待ち受けている。有事体制の一支柱としての国家機密法（スペイ防衛法）国会上程と継続審議強行、内閣中枢の強化を謳つた行革審報告、等々は、それが着々と進行していることを示しているのだ。

先に見た米帝の日帝への要求は、日帝が軍

事の大國としての潜在的力量を有しており、かつ、「自由世界防衛」という点において「日本はもはやわが国のアジア政策の单なる礎石ではなく、いまや全地球的舞台でのわが国の中でもある。ここにあるのは、力関係は反映されながらも、帝国主義と帝国主義の関係であり、一方的な「従属」などではないことは明らかである。

そこで簡単ではあれ、革マル派を批判しておかなければならぬ。民族解放闘争の必然性と意義が理解できず、ブルジョアジーと同じように「スターリニストの革命輸出戦略」にその原因を見る彼らは、日帝ブルジョアジーが「ソ連の脅威」に「脅えている」ことに日帝の軍事大国化の根拠を求めている。このような主張が、反ソ・ナショナリズムの片棒をかつぐものであることは明白である。

又、民社党は周知のように「自民と変わらない」のである。例えば彼らは、社会党の「新宣言」に対しても次のようなコメントを発表した。「非武装中立論を排し、西側の立場にたち、日本の平和と安全に責任をもつことを明らかにすること。そのため、とくに当面日米安保の必要性を確認するとともに、自衛隊の存在を認めること」（大内書記長）。彼らは帝国主義ブルジョアジーの公然たる代弁者なのだ。

そして現在、反安保闘争、反戦闘争における構図は、かつてのわが同盟の限界も含めて、基本的には変わっていない。

### 民族主義を公然化する社共

日帝の軍事大国化に対する公明党、民社党の態度は、完全に帝国主義的なものである。

公明党は、八一年に「新安全保障政策」を策定し、それまでのジグザグに終止符を打つた。その「政策」は、護憲・軍大化反対・非核三原則厳守を前提に、①領域保全に任務限定した領域保全能力は合憲の日米安保条約について、わが国の平和と安全を確保するため存続を認めざるを得ない——というものである。しかもそれを彼らは、「自衛隊・日米安保問題で『政治の連続性』を確保したことにより、政策上、将来の政権交代に伴う阻害要因の除去に成功した」（六月一一日付『公明新聞』）と自画自賛するのだ。

は自明である。否、そればかりではない。日

本帝国主義そのものに対する闘争を抜きに「中立」を叫ぶことは、「自立した帝国主義たゞ」ということであり、客観的には日帝ブルジョアジーの尻押し以外を意味しないのだ。このような本質的な点において共通性を有する社共が、原水禁運動において対立しているのは、単なるセクト主義によるものでしかないことは明らかであろう。セクト主義を根本的に持つ幅広イズムは歴史上何度も現われているが、それは、議会主義的政治——そのなれどもまじめな大衆（運動）から無視されるのは当然であると言えよう。

ここで簡単ではあれ、革マル派を批判しておかなければならぬ。民族解放闘争の必然性と意義が理解できず、ブルジョアジーと同じように「スターリニストの革命輸出戦略」にその原因を見る彼らは、日帝ブルジョアジーが「ソ連の脅威」に「脅えている」ことに日帝の軍事大国化の根拠を求めている。このような主張が、反ソ・ナショナリズムの片棒をかつぐものであることは明白である。

社共が先に見たような体たらくであり、又、革命的・国際主義的勢力が未だ微力であることによって、市民主義者のヘゲモニーによる反戦運動が広がった。そしてその中から、明らかな日和見主義が生まれてきたことに注意しなければならない。

武藤一羊が口火を切って反戦市民運動内部

で「安保論争」がおきているが、その中で梅林宏道は、「一、日本憲法を守ること。二、非同盟国日本を構想すること。三、自治・分権を構想すること。四、食の自給を構想すること」（『クライシス』一九号）といふビジョンを提出した。これは完全に社共の路線に解体されたものであり——正確には社共が市民主義者に解体されたと言うべきかもしれないが——、改めて批判するまでもないであろう。

さて、武藤の提起の骨子は、次のようなものである。

①戦後日本国家の成立基盤が消滅した段階で生れた日本の「帝国主義綱領」が「総合安保」戦略であったが、それは米帝による対日軍事分担要求の強まりによって破産し、米帝との軍事の一元的統合たる「運命共同体国家」への転換が余儀なくされた。②しかしながら、圧倒的多数は「経済主義的ソフト国益派」であり、この「ソフト国益派」は中曾根の「運命共同体国家」から切り離しうるのである。③八〇年代安保闘争は「新帝国主義国家との初めての対決」であり、軍事干渉をくじめることで「第三世界人民への最低限

## マルクス・レーニン主義通信

の義務を果たす」ことができるのであり、「安保の破棄と非同盟へのいまの第一歩を」始めなければならない(『日本国家の仮面』はがす』より)。

主要に論争となっているのは、日米安保の把握の問題(武藤は日米矛盾を強調している)とそれと結びついたいわば「ソフツ国営派」獲得論である。その個々の内容について我が見解を述べることもできるのであるが、本質的な問題はこれらを超えたところにある。すなわち、(八〇年代)安保闘争が「戦略的闘争」であるかのように主張されていることに他ならない。しかも武藤の主張では、せいぜいが中曾根内閣の打倒をもたらすことができるだけで、それは「日本の民衆闘争の地平をひとつ新しくすることに」なるかもしけないが、プロレタリアートの階級的・革命的闘争の前進とは言えないであろう。明らかにしなければならないのは、プロレタリアートにとっての安保闘争の意義であり、革命闘争との関係なのである。このことを無視するところが市民主義者たる所以であろう。

だが、革命党あるいは労働者党を自認する党派については、話が別である。彼らは、市民運動の中でも共産主義的政治を遂行する義務があるからである。

しかしながら、共労党、第四インター等は、完全に市民主義に解体されてしまっている。共労党は、プロレタリア独裁を否定し、「赤と緑の結合」などを唱えており、共産主義でも労働者党でもないのであるが、彼らは「非同盟」を掲げ、「非武装・中立のスローガン」を「八日・米・人民」の関係の中におきかえれば、人民の手による国家非武装の実現となり、革命の精神を示すことができる」(いわゆる「五十嵐メモ」と主張しているのだ。

最早、何も言うことはない。又、第四インターについても、「通信」一〇六一八号の批判で基本的には充分だと思われる。

日向派は、『戦旗』四九八号において、武藤等の主張の批判を行った。その批判点は先の二つの論争点である。後者については、日向派自身が総一戦線戦術を提唱していることは批判すみであり、その意味では日向派による武藤等批判が反対派的なものでしかないことは明らかであろうからして、彼らの安保(闘争)論にしぼって検討することにする。日向派の主張は、「日米安保体制……を離れて帝の帝王主義としての自立などといふのはありえず、日帝にとっては対米軍事分担を果たすことすなわち安保一日韓体制の核戦争体制への再編を積極的にになうことが自らの國益=延命線をなす任務となっている」「日帝が安保体制から離脱するときは、自らの帝國主義としての死滅を強制されたとき以外にありえないのであって、闘う側にとっては、『安保粉碎』は『日帝打倒』と戦略的に結合して推進されねばならない課題なのである」

ということにつきる。ここに生粹の戦略主義を見る事ができるであろう。

日本帝国主義の下では安保破棄はありえないという主張は、かの帝国主義的経済主義者と同じような一種の「実現不能」論であり、國主義的に傾斜しているのである(実際、彼らは「統一世界市場の防衛とそれを保障する共同反革命軍事同盟の保持」によって帝国主義間戦争はありえないと主張している)。日向派は、したり顔で「日帝打倒と分離された『安保破棄』論の空論性」を説いているが、彼らの実践的構造は逆であって、反安保闘争が「日帝打倒」=革命闘争であると恣意的に考えているのだ。これが急進民主主義にすぎないことは言うまでもない。

日向派がこのようにかつての革共同のような「運命共同体」論を唱える一方で、中核派はかつてのわが同盟のような主張を行っていなければならぬのは、プロレタリアートにとっての安保闘争の意義であり、革命闘争との関係なのである。このことを無視するところが市民主義者たる所以であろう。

だが、革命党あるいは労働者党を自認する党派については、話が別である。彼らは、市民運動の中でも共産主義的政治を遂行する義務があるからである。

しかししながら、共労党、第四インター等は、完全に市民主義に解体されてしまっている。共労党は、プロレタリア独裁を否定し、「赤と緑の結合」などを唱えており、共産主義でも労働者党でもないのであるが、彼らは「非同盟」を掲げ、「非武装・中立のスローガン」を「八日・米・人民」の関係の中におきかえれば、人民の手による国家非武装の実現となり、革命の精神を示すことができる」(いわゆる「五十嵐メモ」と主張しているのだ。

最早、何も言うことはない。又、第四インターについても、「通信」一〇六一八号の批判で基本的には充分だと思われる。

日向派は、『戦旗』四九八号において、武藤等の主張の批判を行った。その批判点は先の二つの論争点である。後者については、日向派自身が総一戦線戦術を提唱していることは批判すみであり、その意味では日向派による武藤等批判が反対派的なものでしかないことは明らかであろうからして、彼らの安保(闘争)論にしぼって検討することにする。日向派の主張は、「日米安保体制……を離れて帝の帝王主義としての自立などといふのはありえず、日帝にとっては対米軍事分担を果たすことすなわち安保一日韓体制の核戦争体制への再編を積極的にになうことが自らの國益=延命線をなす任務となっている」「日帝が安保体制から離脱するときは、自らの帝國主義としての死滅を強制されたとき以外にありえないのであって、闘う側にとっては、『安保粉碎』は『日帝打倒』と戦略的に結合して推進されねばならない課題なのである」

日共=統一労組懇はどうか。彼らは「軍拡

もそうなのである。

プロレタリアートが日米安保に反対するのは、それが「戦略的闘争」であるからではない。安保が、自らの解放闘争の前進にとっての障害物だからである。つまり、一方では日本プロレタリアートの特権的地位を保障する条件の一つであり、排外主義的堕落をもたらし、他の民族プロレタリアートの殺りくへの道を開くものであるからして、安保に反対して闘うのである。安保が日帝にとってどんなに重要なものであったとしても、それは一つの政策にすぎず、それに反対する闘いは、日本帝国主義そのものあるいは日帝ブルジョアジーとその政府に対する革命闘争とは区別される。

革命的反戦闘争とは、最も簡単に言うならば、帝国主義戦争の危機をプロレタリア革命のために利用し、それに転化する闘いである。どのように見えるが、戦略主義という点では共通している(もちろん、中核派がある意味では革命闘争と革命組織を志向し、武装闘争・非合法的活動を推進せんとしていることで他の党派と区別される位置を有していることは否定しえないが)。それで、中核派は、結局のところ自然発生的運動を自らの「戦略」ドグマによって解釈・意味付与・拝跪してしまわざるをえないのです。「反戦・反安保・反核闘争」という表現がそれをよく示している。中核派は、いわば六〇年代におけるわが同盟と同じような位置を占めている観があるが、それは、わが同盟を先頭とした六〇年代の運動の限界を温存しているという意味において

△大企業奉仕、福祉切り捨てのニセ『行革』断行や年金改悪を容認する全民労協の姿勢にも多くの労働組合や国民各層からの批判の声があがっています」というように、小ブルの反発を示しているにすぎず、結局、國民主義を強め、帝国主義的労働運動の補完者となつてしているのである。

自覺した労働者は、日和見主義者どもと徹底的に闘い、「産報化」攻撃に対する堅固な戦列を構築しなければならない。

△大企業奉仕、福祉切り捨てのニセ『行革』断行や年金改悪を容認する全民労協の姿勢にも多くの労働組合や国民各層からの批判の声があがっています」というように、小ブルの反発を示しているにすぎず、結局、國民主義を強め、帝国主義的労働運動の補完者となつてしているのである。

△大企業奉仕、福祉切り捨てのニセ『行革』断行や年金改悪を容認する全民労協の姿勢にも多くの労働組合や国民各層からの批判の声があがっています」というように、小ブルの反発を示しているにすぎず、結局、國民主義を強め、帝国主義的労働運動の補完者となつていているのである。

△大企業奉仕、福祉切り捨てのニセ『行革』断行や年金改悪を容認する全民労協の姿勢にも多くの労働組合や国民各層からの批判の声があがっています」というように、小ブルの反発を示しているにすぎず、結局、國民主義を強め、帝国主義的労働運動の補完者となつていているのである。

△大企業奉仕、福祉切り捨てのニセ『行革』断行や年金改悪を容認する全民労協の姿勢にも多くの労働組合や国民各層からの批判の声があがっています」というように、小ブルの反発を示しているにすぎず、結局、國民主義を強め、帝国主義的労働運動の補完者となつていているのである。

## マルクス・レーニン主義通信

狹山差別裁判に対し一貫して闘い続ける石川氏の特別抗告申し立てを棄却するという許し難い暴挙を行った最高裁に対し、徹底的に糾弾する闘いが、部落解放同盟を中心に多くの部落大衆や先進的労働者により進められている。最高裁のこの攻撃は、狹山闘争の解体を、そしてさらには、部落解放運動の解体を目論んでのものである。それ故、この攻撃との闘いは、狹山再審貫徹・石川氏即時奪還に向けた闘いであると同時に、日和見主義・融和主義を排し部落解放運動の前進をからむるための死活をかけた闘いとして、闘い抜かなければならない。

六月一九日 東京・日比谷野音で、「最高裁判による狹山特別抗告棄却抗議中央総決起集会」が開かれた。集会には、おりから的小雨にもかかわらず、部落解放同盟員、先進的労働者が怒りもあらたに続々とつめかけ、一万二千五百人が結集し、新たな再審の闘いの第一歩を踏み出した。

主催者あいさつでは、森原三登部落解放中央共闘議長が「この集会を新しい闘いの出発と位置づけ、全力をあげて闘うこと誓いたい」と呼びかけた。また、小森竜邦中央狹山闘争本部長が基調報告を行い、今回の特別抗告棄却に対し「今日の司法権力の反動性を、まさまでみせつけられる思いだ」、そして、「一回の事実調べもなく棄却したことからも」「あきらかに、不公正な裁判であり……差別裁判と断定せざるを得ない」と怒りをこめて述べ、狹山差別裁判糾弾闘争に勝利する日まで闘い抜くことが述べられた。その後、



一万余名を結集した6・19集会

# 6・19抗告棄却抗議集会に一万余

各界からのあいさつの後、棄却決定への批判と怒りをこめた石川氏のメッセージが代読され、集会決議が採択された。集会決議では、棄却決定のデーターメータを明らかにし差別決定であると断じ「証拠保全・全証拠の開示をかちとする大衆的なたたかいをつくりだし、第二次再審のたたかいを開始することを宣言」している。最後に、怒りをこめたシユプレヒコール、団結ガンバローを行い、デモに移り、警察の暴骨な弾圧を排し、断固たるデモが貫徹された。

ないものである。これが第二に確認すべきことである。

帝国主義としての本格的展開に照応するものとして、日帝ブルジョアジーは自らの国家権力の反動的強化を推進し、その一つの柱として部落差別攻撃を強めている。帝国主義的融和主義に貫かれたこの攻撃は、「同和」事業の打ち切り、糾弾鬭争の圧殺、差別落書き・襲撃、等々として激しくなる一方で、部落解放運動をブルジョア的政治の枠内におさえこみ、それを体制内融和運動に解消せんとして、それへの抵抗を徹頭徹尾弾圧するというのが日帝ブルジョアジーの狙いである。

特例裁判の攻撃は、司法半ばが差別的で、幻滅感をもつてゐる。しかし、このことは、司法の反動化が進行していることを満天下に明らかにした。確認しておかなければならぬのは、司法権力へのあらゆる幻想を排し、「無実でなければ絶対にでない」という「私の狹山事件は単純なえん罪事件でなく、闘いを開いていかなければならない」という部落差別に基づく権力犯罪を告発する闘いである」という石川氏の訴えに、全力で応えることである。そしてそれは、狹山裁判が、「部落＝悪の巣」という差別的偏見に基づく徹底した差別裁判であり、警察権力の失態、支配の危機を無実の部落青年を「いけにえ」にして、被抑圧階級を分断することによって克服せんとする極めて政治的、階級的な裁判であるからである。そうであるが故に、再審・無罪が数多く勝ちとられる中で、狹山については特別抗告を棄却するという暴挙が行われたのだ。

そして、この攻撃の尖兵となつてゐるのが日共＝全解連である。彼らは、六〇年代後半から「逆差別」キャンペーンを展開し、差別主義を強めつつ、七〇年代半ばには、「国民的融合論」に行き着き、ブルジョアジーとの融和を宣言するに至り、ブルジョアジーの別動隊の役割をはたすようになったのである。「国民的融合論」とは、資本主義社会において部落差別は解消する、現に解消しつつあると主張するものであるが、これは現実によつて反駁されている。それにもかかわらず、「国民的融合」を説き、解放運動に敵対する彼らは、完全に差別主義者、融和主義者に転落していることを示してゐるのだ。

これらの部落差別攻撃、融和攻撃と闘うためには、階級の廃止とともに政治的差別はなくなるという立場を明確にし、部落解放運動と社会主義の結合をからとらなければならぬ。そしてこの社会主義とは、社会党や「日

本のこえ」派の「先だけの一社会主義」とは全くの別物である。

社会党が口にする「社会主义」とは別掲論文にあるようにブルジョア的改良主義のことであり、彼らはますます国民主義を強めている。「国民政党」への脱皮を謳う彼らの路線は、まっすぐに「国民的融和」へとつながっているのである。

地位 部落差別の政治的意味を暴露し、部落大衆、労働者の政治的覺醒をうながし、行政闘争・経済闘争で形成された部落大衆の団結は、狭山闘争に用いられることによって一層打ち固められ、更に多くの労働者を決起させ、ブルジョア的合法性の枠を突破しブルジョア政  
府を搖がす内実を端緒的に示す、一大大衆闘争として発展してきた。このような意味において、狭山闘争は戦後部落解放運動の政治闘争における頂点を形成したのである。従つて、そうであればあるほど、日帝ブルジョアジーは、この攻防において絶対に譲ることができず、狭山闘争の解体に力を注がなければならぬ。今回の棄却攻撃は、狭山闘争の内部に敗北感を植えつけ、それを育成することにより、いわば部落解放運動の背骨をたたき折らんとするものなのである。それ故狭山闘争は、國家権力との闘争であると同時に、日  
見主義との闘争として闘わねばならぬ

又、「こえ」派も社会党と異なるものではない。彼らは、民主主義を一般化し、「反独占民主主義」をもつて社会主義的装いをこらしている。だが、「反独占民主主義」とは、理論的には前独占的な資本主義でしかなく、実践的には構改的改良主義に他ならない。

このような社会党や「こえ」派が、ブルジョアジーの攻撃の前にふるえあがり、自ら糾弾闘争を放棄し、延命のために部落解放運動を体制内融和運動にねじまげんとすることは

# 高揚する指紋押捺拒否闘争 拒否者への弾圧を許すな

七月から外国人登録の大量切り替えが始まる。六百人を超える指紋押捺拒否の闘いに、政府・法務省は拒否者の逮捕と、告発を強要した五・一四通達をもって弾圧を加えた。スパイ防止法制定の動き等の帝国主義国家の官僚的・警察的強まりと結びついて、在日中国人への管理抑圧体制がますます強化されようとしている。

## (1)

在日朝鮮人の治安管理を目的とした外国人登録法の改正を求める運動は、在日の団体がそれぞれの立場からくりひろげている。在日居留民団は、青年会や婦人会が大々的に指紋拒否を行ない、新聞紙上をにぎわした。しかし当初から「生涯一押捺、協定永住者のみは指紋押捺を免除せよ」など、「韓」国政府と日本政府の取り引きを反映したものであった。

五・一四通達後は三ヶ月の説得期間中指紋を留保する順法闘争を打ち出し、押捺拒否を闘っていた下部から不信の声があがっているといわれている。

朝鮮総連は外登法の抜本的改正を求める署名運動や、自治体への陳情を行ってきた。五一四通達の撤回、指紋押捺制度の廃止、登録証の常時携帯義務の廃止、登録の切り替え交付制度の廃止、罰則の廃止などを要求している。

韓民統は、「在日韓国人を治安管理する指紋押捺制度の撤廃、常時携帯・提示義務をはじめとする治安条項の廃止」等を要求し、署名、抗議行動、指紋押捺拒否の闘いの支援などを展開してきた。特に韓青同の主張があるように、在日朝鮮人に対する差別・抑圧の根源が過去の日帝時代につちかわたる蔑視感の残滓ばかりでなく、現在も進む日本新植民地主義による新たな対「韓」侵略とこれを積極的に受け入れる全斗煥「チヨン・ドファン」独裁政権にあるという指摘、「日韓新時代」下の在日朝鮮人管理強化をとらえている点は、我々にするどく問われている問題である。

一方、在日の組織の分断、思想の枠をこえて結成された拒否予定者の会は、指紋押捺拒否の闘いを先鋭的に進めてきた。入管体制と差別排外主義に抗し、「在日の歴史をかけた」闘いに、拒否を決意した人々の思いは様々である。

生きる権利を勝ちとるためといった人権を守る立場から、祖国の闘いとの分断を許さないためにといったような立場まで様々だ。

ここで問われているのは、その闘いを支援しようとしている日本人の「立場」であろう。

単なる拒否者を支えるというような立場ではなく、抑圧民族である日本人の労働者階級としてこの問題をとらえ、ともに連帯し闘つていくことの追求が必要なのである。そのためには、民族排外主義と徹底して闘争し、民族差別に反対する闘いを自らの階級的任務として貫徹しなければならない。

## (2)

自治体労働者の闘いも、指紋押捺・常時携帯義務の廃止・軽減を要望する闘いから、自らの労働の中身を問うものとして、押捺拒否者を告発させない運動へと高揚してきた。在日外国人の管理強化が自治体労働者の労働強化と結びついていることをみぬいて、管理制度・抑圧を許さない在日と連帯する闘いをめざしている。

一方、自治体では、町田市や川崎市のように、五・一四通達の返上や告発をしない宣言等、法務省に対する「抵抗」をみせるなど、在日朝鮮人の闘いや、それに連帯する日本の労働者の追及の前に、人権を守るポーズをとらねばならなくなっていた。

拒否予定者の一斉拒否行動の際には、東京

都は、従来方式で拒否者に新登録証と登録済証明書を交付したが、千葉では五・一四通達通りに「交付予定期間指定書」を渡している。八月に予定されている日「韓」閣僚会議では、外登法の管理強化と拒否運動への圧力による指紋問題の政治的結着がはかられるにちがいない。

特別抗告棄却を徹底的に糾弾し、再審闘争を貫徹せよ！ 無実の石川一雄氏即時奪還！ 狹山闘争の完全勝利をかちとれ！

住する権利を有するのと異なり、外国人は日本に存留するについては当然の権利というものではなく、日本国政府の許可を必要とするという基本的な違いがあります」「今までなく我が国は法治国家です。外国人も我が国に在留する以上は我が国の法規に従って行動すべきです」(村上茂利法務政務次官)

押捺拒否の闘いが高まる最中、北朝鮮�이 사건が発表されるなど、外国人管理の強化が宣伝されている。入管体制は、スパイ防止を口実にした国家機密法上程の動きとも関連している。

戦争体制に向けて、「国家・皇室に対する忠誠心」をかため、国民統合をはかるために排外主義の宣伝は大きなテコとなるだろう。

外登法のコンピューター管理は、「国民総背番号制」へとつななり、国家管理の強化がもたらされるだろう。

在日朝鮮人への管理強化を許すな！ 外登法・入管体制を解体せよ！

拒否者への弾圧を許さな！ 指紋問題の政治結着を許さず、運動の分断を克服し、国家権力との闘いを強化せよ！

△4頁から続く△

必然である。これらの連中が、共産主義的政治を遂行し、狭山闘争を頂点とする政治闘争の發展をかちとることができないことは自明であろう。彼らが狭山闘争にもちこむのは、組合主義的政治＝ブルジョア的政治に他ならない。

狭山闘争、部落解放運動の前進は、日和見主義・融和主義との徹底した闘争を不可欠の条件としている。

特別抗告棄却を徹底的に糾弾し、再審闘争を貫徹せよ！ 無実の石川一雄氏即時奪還！ 狹山闘争の完全勝利をかちとれ！

日帝はあくまでも外登法・指紋押捺による法的論争などが主となっているが、自治体の「良心」などに依拠することはできない。そのような幻想はすて、外登法・入管体制そのものの解体、ひいては日本人も含めた国家管理を粉碎していく闘いを進めねばならない。

さらに、日「韓」両政府による政治結着を許さず、南朝鮮民主化闘争への弾圧も許さない運動とも結合して進めねばならない。

## (3)

外国人管理を存続させようとしている。それは次の言葉によくあらわれている。

「日本人が日本国構成員として当然に居

# 教育の反動化を画する臨教審答申

臨教審の『第一次答申』(以下『答申』)が出された。その方向は基本的に、これまでの審議過程で明らかになってきたように、日帝の新段階にみあつたものとなつてゐる。すなわち、帝国主義列強間の再分割戦の激化を勝ち抜くための「教育改革」を目指しているのであり、同時に、「戦後政治の総決算」の一大支柱を成してゐるのである。

## 『答申』の特徴

全体として言えることは、今回の『答申』が中曾根のブレーンが打ち出した「教育改革の五原則」(①国際化②自由化③多様化④情報化⑤人格重視)に沿つたものだということである。

その上で、注目しておかなければならぬのは、第一に、教育の「自由化」をめぐる論議の決着がどうなされたかである。臨教審内部では、第一部会と第三部会の対立として表れたこの論議は、今回の『答申』では、「個性重視の原則」として言い換えられたとはいへ、「自由化」論が基本的に貫徹する形で決着づけられている。同時に、六月初めの中曾根と岡本臨教審会長との会談での「義務教育は国が責任をもたなければならない」という中曾根の意向表明によって、教育への国家統制の強化を侵さないという、たがはめがなされたのである。

第二には、「自由化」論議をも含めて、審議過程を通じて、様々な「教育論議」をまきこみつつ、「教育改革」への国民統合を図ってきたことである。それは、先の「自由化」の「個性重視」への言い換えや、教基法の解釈替えによる「戦後教育」の否定として、『答申』では表現されている。

第三には、以上のことを踏まえて、いくつかの具体的な政策をもつて、六・三制として存在してきた戦後教育体制の解体に踏みこむ突破口を開けようとしていることである。六年制中学、単位制高校の導入や、「共通テスト」の実施が、それである。これらの実施は、六・三制の解体をもたらすことは火を見るより明らかであろう。そして、日帝ブルジョアジーの必要とする超エリートを生みだす一方で、それからはじきだされる部分を一層大量に作りだして、差別・選別を深めるであろう。

第四には、教育への国家統制の強化をいよいよ本格的に進めることを宣言していることである。「答申」では、校長の権限の見直し強化が主張され、教員の資質向上は、今後の審議の中心課題とされている。このような動きは、教員免許法改悪等の動きと連動しながら、ますます強まっていこうとしている。試補制の採用などは、大阪での採用前研修期間の延長の動きなどとして、すでに先取りされようとしているのである。これは、日教組などの教

育労働者の運動の解体・翼賛化なしではないので、教育労働者への攻撃はますます強められようとしている。

## 『答申』の背景と本質

この『答申』の背景をなしてゐるのは、日本が、対内的にも国内的にも軍国主義を強めているという状況である。そして、このような侵略的帝国主義的国家への国民統合が、日帝ブルジョアジーにとって、ますます緊急性が増していることである。

それは即ち、独占資本家団体間・帝国主義列強間の世界再分割戦の激化のなかで、日帝ブルジョアジーの著しい伸長は、その一大焦点をなしていることに規定されている。そして、この対立と抗争において勝利を決定するものは、力以外にない。経済的なものと非経済的なもの(政治的・軍事的)とを問わない全ての力を強化することが、日帝ブルジョアジーにとって切迫した課題となつてゐるのである。例えば、SDIを巡る状況に示されるように、先端技術において一步先んじるか否かは、死活を制するものとなるのである。それゆえ、エリートの育成は、日帝ブルジョアジーにとって効率が悪くなつたといふ観点から批判なのである。

『答申』では、長々と学歴偏重社会の批判が述べられている。が、これもブルジョアジーにとって、新たな超エリートの育成が必要となつてゐることの表明でしかないし、これまでの教育体制(いわゆる戦後教育)が、彼らにとって効率が悪くなつたといふ観点から批判なのである。

更に、このようなことと並んで、改憲・軍拡を実現することへむけた政治的反動も強まっている。今回の『答申』はその一環でもある。

「事実上、憲法問題も処理することにもなる」という、かつての中曾根発言に示されるように、「教育改革」は改憲・微兵制の地ならしとしてある。靖国神社の国家護持へ向けた靖国審の答申も合憲の方向へ向けた圧力が強められている。学校行事での「日の丸」掲揚、「君が代」斉唱の強要も着実に強まってゐる。

以上のように、「教育改革」は、日帝の軍事大国化を支える体制をつくることがその本質であり、今回の『答申』は、その本格的・具体的着手に他ならない。

この『答申』に対して、民社党は、「我が党が主張してきた政策にはそのままのであり、評価する」と、双手をあげて賛成し、公明党もまた、基本的に賛成の態度を示している。

## 諸政党とプロレタリアート

彼らの四原則(「人間を原点とする教育」「文化的・科学技術的な創造性の重視」「日本文化の継承発展と新しい型の国際人の育成」「活力とたくましさを踏まえた自己教育」)なるものがそもそも、中曾根のブレーンの五原則と一致するものであり、今回の『答申』における教基法の解釈替えによる「教育改革」への合意のとりつけに完全にとりこまれているのである。

社会党は、例えは「個性重視」については「個性を尊重するのは当然」だが「それは他の者のさまざまなものなりの中で形成され豊かなものになっていくもの」(七月二日付「社会新聞報」)などの小ブルの空文句をもつて批判し、何ゆえに、このような「教育改革」が出てくるのか、については一切触れていない。すな

わち、日本の帝国主義的大国としての飛躍と、それから不可避となつてゐる政治的反動といふことに対する闘争と切り離し、「国民合意の教育改革に全く反するもの」(同)などと階級融和を煽るという反動的役割はたしてゐるのである。

日本共産党も、その点では勝るとも劣らない。彼らは、「答申のなかには、憲法、教育基本法の立場に立って、『未来の主権者』を育てるという観点は全然見られません」(六月二七日付「赤旗」と、ブルジョア議会制を永久不変のものと美化し、愛國主義を労働者に吹きこむことで、今回の『答申』に合意しているのである。

しかし、「教育改革」は、日帝ブルジョアジーの階級的意味に貫かれたものであり、階級対立の深まりを反映するものである。社会愛国主義者は、この前にひざまづき、ブルジョアジーの補完物になつてゐるのだ。

プロレタリアートは、この「教育改革」攻撃に對して、単に教育の国家統制反対、教育の反動化反対を掲げるだけでは不充分である。ブルジョア教育の本質、戦後教育の反動的転換の必然性を暴き、帝国主義そのものとの闘争、帝国主義ブルジョア政府打倒を目指す闘いと結びつけて、それを闘うときのみ勝利を獲得することが可能となるのである。

## マルクス・レーニン主義通信

八二年一二月、「基本構想」の承認を前提に全民労協は発足した。全民労協は、「基本構想」の「情勢の基本認識」で「（日本の高度成長を支え、二度にわたる石油ショックなどの経済不況をのりきったものは）何といてもその最大の原動力は質的に優れ量的に恵まれたわが国の労働力であり、労働組合の対応であった」と述べているように、労資一体となって労働者に犠牲を強い、日本帝国主義の延命に全力を注ぐことを目的とした、まさに、現代の「産業報国会」の機能を担うものとして発足したのだった。当初、四六单産、四二五万人として発足した全民労協は、その後勢力を拡大し、現在、五四单産、四八四万人となっている。

そして、この「産報化」をさらに促進させようという攻撃がしかけられている。昨年の一二月二六日、全民労協の連合組織構想検討委員会が発足し（これは三役会議の諮問機関として設置されたもの）、その後、この検討委員会の討議を経て、五月二九日、三役会議・代表者会議で「中間報告書」が決定されたのだ。

「中間報告」は、情報交換を中心としたいまの「ゆるやかな協議体」から「連合体」への移行をめざすために出されたもので、「全的統一」に向けた全民労協の反動的な策動に

「官公労働組合との相互理解と信頼を深め、労働界全体の統一の実現をめざす」ことなどが述べられている。これは、「産報化」を推し進め既存のナショナルセンターを解体することを宣言していることに他ならず、特に、一定程度の戦闘性を保つてきた総評官公労の闘いを圧殺しようというものである。このことは、全民労協春闘が貫徹されるなかで、国労や日教組などがまともにストを打つことさえできなくなっていることからも明らかであろう。

「基本構想にもとづく綱領・憲章」では「基本構想の原則を堅持し、全民労協の活動の実績などを踏まえ、連合組織への移行の必要性を追加する」と述べられている。「基本構想」とは、臨調・行革を自ら進んで推進するといった反労働的な内容を持つものであり、それを堅持し連合組織へ移行することは、ブルジョアジーによる臨調・行革攻撃などをよりいつそう容易にすることになるのだ。

「国際自由労連との関係」では「国際労働運動のなかで、日本が責任と役割を果たしていくために、連合組織は国際自由労連に一括

## 「全的統一」謳う全民労協中間報告

加盟する」としている。国際自由労連は、反共を旗印に世界労連を分裂させて結成されたものであり、それへの加盟を謳うことは、帝國主義的労働運動たる全民労協の本性を自ら暴露したものである。又、全民労協第三回総会の活動方針である「当面は、産業別組織單

生産者米価をめぐった論議が高まっている。た渦中の去る六月二六日、経団連の農政問題懇談会が食糧安全保障についての提言を発表した。

その内容の特徴は、食糧自給率を「ただ引き上げればよいとする考え方」は、消費者の負担を含め膨大な費用がかかり、非現実的だ」と言われているように、「自給率」に傾斜している食糧安保守論を否定し「自給力」の向上を強調、農産物の一層の市場開放を求めており、その上にたって平時

は、①借地の増大などによる営農規模の拡大②バイオテクノロジー（生命工学）などの大研究・開発の推進③「開拓途上国」への農業開発援助や輸入先の分散化を主張し、非常時の対策ではコメ、小麦など主要農産物の備蓄の強化を提言していることである。この提言の主張は、「生産性の高い農業」の論の進化であり、平時対策の内容に見られるとおりに農業の自由競争化・上層農家の育成を、農業の輸出競争力の獲得を意図したものに他ならない。同時にこれは、農業保護を一つの柱にしてきたブルジョア農政の転換を要求しているといえる。

さて今年の米価問題の焦点は良質米奨励金をめぐった攻防である。基本米価はすべてなされ、食管赤字の削減を理由とした良質米奨励金の圧縮については現行の維持と縮減とが並記され、農水省としては縮減の実施を表明している。そもそも自主流通米の答申が、米価審議会（米審）によつてなされ、食管赤字の削減を理由とした良質米奨励金の圧縮については現行の維持と縮減とが並記され、農水省としては縮減の実施を表明している。そもそも自主流通米への良質米奨励金は、減反政策の一つの柱としての位置をもつていたものであり、こ

とに見通しているのである。

経団連の提言、あるいは米価引き下げ方針は、このような条件を背景として資本の本性を表明しているのであり、農産物の輸入自由化促進（＝市場開放）により農業経営の変化があったとしても、労働力の生産費＝労賃を低くおさえる効果を生むに違いないことを見通しているのである。

ブルジョア農政の破綻と、農民の貧困化II分解が進む中で、米価引き上げ、食管制度の維持等の要求に鬱いの方向を止めるならば、独占資本の「生産性の高い農業」路線にかならずや包摂されてしまうであろう。

生産手段の社会化を条件とした共産主義社会の建設が農業の全面的発展を可能にするのであり、そのためにはプロレタリアートとともに進むことが最も必要なのである。

## ブルジョア農政の破綻と転換

位での加盟を促進する」を実質的に反故にし、「一括加盟」を打ち出したことは、排外主義を一層強めていることを示しているのだ。

組織」についてだが、ここでは「連合組織の活動を地方で展開していくため、地域組織を都道府県単位に設置する」と述べられている。これは、県評・地区労への解体攻撃に他ならない。又、県評・地区労はこれまでまがりな

へ3頁につづく

农业生产の下では農産物価格の低廉化は不可避であり、資本主義的発展は、常に農業をして工業の随伴者たらしめてきた。大豊作という自然的条件に左右され政府の引き下げ方針におされた形になつている。

資本主義生産の下では農産物価格の低廉化は不可避であり、資本主義的発展は、常に農業をして工業の随伴者たらしめてきた。大豊作という自然的条件に左右され政府の引き下げ方針におされた形になつている。

その内容の特徴は、食糧自給率を「ただ引き上げればよいとする考え方」は、消費者の負担を含め膨大な費用がかかり、非現実的だ」と言われているように、「自給率」に傾斜している食糧安保守論を否定し「自給力」の向上を強調、農産物の一層の市場開放を求めており、その上にたって平時は、①借地の増大などによる営農規模の拡大②バイオテクノロジー（生命工学）などの大研究・開発の推進③「開拓途上国」への農業開発援助や輸入先の分散化を主張し、非常時の対策ではコメ、小麦など主要農産物の備蓄の強化を提言していることである。この提言の主張は、「生産性の高い農業」の論の進化であり、平時対策の内容に見られるとおりに農業の自由競争化・上層農家の育成を、農業の輸出競争力の獲得を意図したものに他ならない。同時にこれは、農業保護を一つの柱にしてきたブルジョア農政の転換を要求しているといえる。

さて今年の米価問題の焦点は良質米奨励金をめぐった攻防である。基本米価はすべてなされ、食管赤字の削減を理由とした良質米奨励金の圧縮については現行の維持と縮減とが並記され、農水省としては縮減の実施を表明している。そもそも自主流通米への良質米奨励金は、減反政策の一つの柱としての位置をもつていたものであり、こ

とに見通しているのである。

経団連の提言、あるいは米価引き下げ方針は、このような条件を背景として資本の本性を表明しているのであり、農産物の輸入自由化促進（＝市場開放）により農業経営の変化があったとしても、労働力の生産費＝労賃を低くおさえる効果を生むに違いないことを見通しているのである。

ブルジョア農政の破綻と、農民の貧困化II分解が進む中で、米価引き上げ、食管制度の維持等の要求に鬱いの方向を止めるならば、独占資本の「生産性の高い農業」路線にかならずや包摂されてしまうであろう。

生産手段の社会化を条件とした共産主義社会の建設が農業の全面的発展を可能にするのであり、そのためにはプロレタリアートとともに進むことが最も必要なのである。

# 米帝によるニカラグア侵略を許すな

レーガン政権は、ニカラグア革命を圧殺するため、経済封鎖にのりだし、更に軍事的侵略策動を強めており、「第二のベトナム」ともいえる局面を迎えている。わが同盟は、この米帝の経済封鎖や侵略策動を怒りをもって弾劾するとともに、ニカラグア人民の米帝に対する闘いを断固として支持する。帝国主義のあらゆる野望を打ち碎け！

レーガン政権は、四月末、ニカラグアの反革命ゲリラに対する千四百万ドルの援助が議会で否決されたため、五月一日、ニカラグアに対し全面禁輸を骨子とする経済封鎖を実施し、米・ニカラグア友好条約を停止することを発表した。経済封鎖の内容は、ニカラグアからのコーヒー、バナナ、牛肉などの輸入禁止、農業機械、肥料、部品などアメリカ製品の輸出禁止、また、ニカラグア国営航空のアメリカ乗り入れ禁止と、ニカラグア貨物船のアメリカ港湾の利用禁止といったものである。

ニカラグアは革命以後、反革命ゲリラによる経済破壊と戦費の負担が長期間続くなど、経済危機を強いられてきている。今回の米帝の経済封鎖は、この経済危機を更に強め、ニカラグア革命を内部から崩壊させようとするものに他ならない。だが、この目論見は早くも破綻をきたしている。国内の反政府勢力は昨年秋の大統領選挙後さらに低迷し、現実的な新展望を切り拓く力はほとんどなく、反政府組織である私企評議会の会長は「当面しわ寄せが出ても、結局政府は三角貿易で事態を切り抜けられる。とすれば、自由主義を守ろうとする我々の手を縛るだけだ」と述べ、事実、五月三一日には、ECがニカラグアとの経済援助協定を締結するなどの動きができる。そして、米財務省は、二ヶ月になろうとしている経済封鎖の「実効」がほとんどないとの判定を明らかにしていているのだ。ニカラグア労働者人民は、決して経済封鎖などには屈服せず、これをはね返してやくだろう。他方、米帝のこの目論見が破綻をきたせばきたすほど、ニカラグアへの反革命的軍事介入、経済的・政治的支援を取りつけたことを口実に、四月末に否決された、反革命ゲリラに対する援助を、その後、米議会は認めた。

そして、米軍事筋では、直接軍事介入の短期決着の自信が論議されているという。

ニカラグア革命政権は、五月末から、国内に潜伏する反革命ゲリラ勢力に対する掃討作戦を大規模に展開し、その戦闘成果を着々とあげてきた。これに対し、隣国のホンジュラスとコスタリカ両政府は、この作戦により越境攻撃がくり返し行われていると非難し、米政府に「応援」を求めるといわれる。しかし、ニカラグア革命政府は、「たとえアメリカがこの事態に便乗して直接介入する恐れがあつても、われわれは作戦を中断しない」と、反革命ゲリラを完全にたたきつぶし、米帝の軍事介入にも断固として闘うことを表明している。

今回の経済封鎖に対し、中南米の多くの諸国は非難を表明し、また、ニカラグアが提案した「アメリカの禁輸措置を遺憾とし、同措置の即時停止」を求める決議案が、国連安理会で採択された。しかし、この決議案も、最

も重要な「禁輸措置を遺憾とする」といった内容を含む項目などが米の拒否権にあり、完全に骨抜きの形となつた。経済封鎖や軍事介入に対しては、ニカラグアを先頭とする労働者人民の断固とした闘い以外に解決の道はないのだ。

また、ボン・サミットでレーガンが経済封鎖に同調を求めたのに對し、唯一「理解」を示したのが中曾根であった。日帝は、これまでも、グレナダ侵攻を唯一「支持」し、ニカラグア機雷封鎖に対しても暗黙の「支持」を行ってきた。そして、日帝の中南米への介入——反革命政権への援助は一段と深まっていく。我々は、米帝の行動を弾劾するとともに、日帝のこのような反革命的行動をも決して許はしない。

今、ニカラグア労働者人民の革命政府防衛

八九頁からつづく

いつそう激烈なものとなりつつある。

昨年九月以来の弾圧による死者は四百名を超えて、非合法下におかれているアフリカ民族会議（ANC）は弾圧に対する報復宣言を発するとともに、都市部を中心に武装闘争を強化している。

今我々が眼前にしているのは、まごうことなくアパルトヘイト体制の解体の始まりである。そして帝国主義諸列強による援助と支援によってかろうじて延命を続けるボタ政権を根底から動搖せしめているのは、他ならぬ黒人労働者階級の組織された力である。ただ彼らだけが、アパルトヘイト体制解体の根本的な条件を提出しうるのである。

## アフリカの絞殺者＝日本

日本帝国主義はアパルトヘイト体制を支える「西側世界の一員」に他ならない。それは単に「一員」としての「消極的」な加担者なのではなく、カーター前政権時の「反アパルトヘイト」政策から「建設的介入」へと転じたレーガン政権と同様に、最も積極的な加担者なのである。

八二年に日本は米国を抜いて南アの輸出相手国第一位におどり出た。同年の対南ア輸入額は一六億九百万ドルで、品目では石炭、鉄鉱、プラチナ、金、その他の希少金属であり、輸出額は一七億九百万ドルで、自動車、同部品、機械機器がその大勢を占めている。

これらの貿易額は、他のアフリカ四十五カ国の中第一位に上回り、これらの国々に対する貿易が極端な輸出超過であるのに比して、輸出入がほぼ均衡していることが特徴である。

の闘いは大きく前進しようとしている。また、これは、エルサルバドルをはじめとする中（南）米の民族解放闘争をも、大きく前進させられるであろう。帝国主義の時代においては、被抑圧民族の革命戦争は不可避なのだ。

「社会革命は、先進諸国におけるブルジョアジーに対するプロレタリアートの国内戦と、未発達な、被抑圧民族における、民族解放運動をもふくめた、いくたの民主主義運動ならばに革命的な諸運動とを結合する時代として最も問われていることは、ブルジョアジーとその政府に対する革命的闘争なのである。

全ての労働者は、プロレタリアートにとって最も問われていることは、ブルジョアジーとその政府に対する革命的闘争なのである。アフリカを初めとした帝国主義のニカラグア侵略反革命を許すな！

帝国主義諸国における内戦と被抑圧民族の革命戦争との結合の条件が成熟しつつある現在、帝国主義諸国（アフリカ）とその政府に対する革命的闘争なのである。

アフリカを初めとした帝国主義のニカラグア侵略反革命を許すな！

日本帝国主義にとって、南アは先端技術産業にとって欠くことのできない希少金属の供給源であり、トヨタ・日産を中心とする自動車産業の重要な海外生産拠点であり、また有力な市場（南ア国内におけるシェアは五〇%近くある）となっているのである。

中曾根政権が国連におけるアパルトヘイト政策に反対する実効的決議（禁輸、投資打ち切りなど）に対しても一貫して棄権し続けていたのは決して偶然ではない。

アパルトヘイト体制への加担者としての日本の姿をひた隠しにしたままでの「飢餓キャンペーン」——国会での「飢餓ランチ」に始まり、興業資本、マスコミと結託したアフリカ人演奏家抜きの「アイハチキユウヲスクウ」まで——の欺瞞的・犯罪的性格をこそ、日本の労働者階級は見抜かなければならない。

いくたの流血を経て成長し、前進し続ける南ア黒人労働者階級と南部アフリカ諸国民の英雄的な闘いに應え抜き、革命的・國際主義的闘争を挑む抜くことこそ日本帝国主義本國におけるプロレタリアートの任務たらねばならない。

## マルクス・レーニン主義通信

一九三〇年代以来とも言われる空前の経済危機のもとで、昨年九月から、南アフリカ共和国のヨハネスブルグで、「合法スト」、「在宅スト」、デモンストレーション、革命的テロなどのあらゆる形態をとった闘争が、被抑圧黒人大衆を中心として連続的に闘い抜かれている。

これら一連の革命的闘争、なんんざく昨九月一七から一八日の二日間にわたって打ち抜けられたNUM（黒人鉱山労働者組合、九万人）による初の「合法ストライキ」闘争の勝利（七名の死者、百七十名の負傷者というかつてない激しい弾圧にさらされながら、最終的には一四%の賃上げと休暇手当の増額をかちとつた）と、一月五・六日の二日間、ブレトリア、ヨハネスブルグなどの大都市を含むトランスバール州全域での黒人による一大ゼネラルストライキ闘争（五〇万人を超える黒人労働者、四〇万人の黒人学生が決起）は、反動的なアパルトヘイト体制の「改革」を行つてきたボタ政権の一連の施策を完全に破産せしめたのみならず、南部アフリカ諸国（「衛星化」を基本とした「パックスサウスマフリカーナ」（南アを中心とした「平和体制」）という侵略戦遂行体制をも根底から搖がし、全人口の一六%を占めるにすぎない白人支配層内部の対立（最上層としての産業界を牛耳る英系（ブルトン）と、農場主、労働者であるオランダ系移民（アフリカーナ）、すなわち上層の危機をも醸成してきたのである。

### 南アにおける危機の構造

南アにおける空前の経済危機は、第一に南ア経済の基本をなしている金輸出における相場価格の連続的な下落によっている。八三年において一オナス当り四五〇ドルまで回復した金相場は、八四年には三四〇ドル台に、八五年三月の時点では二九〇ドル台にまで落ちこんでいる。このため南アのGDP（国内総生産）は八二年以来連續マイナス成長となり、七四年以来の二ケタインフレは慢性化し、外貨準備は八〇一八四年の五年間で三分の一に減少してきた。

帝国主義諸列強間の争闘戦の激化に伴う高金利・ドル高がもはや構造的ともいいう段階にある現在、金の投機対象として魅力の減退もまた構造的であり、過酷な搾取のもとに成立し続けてきた南ア経済の崩壊的後退はすでに決定的な一線を越えたといいうのである。

南ア経済が大きく依存してきたものは、金売却と並んで諸列強からの直接投資に他ならないが、「政情不安」によるカントリー・リ

スクの増大、そして欧米における反アパルトヘイト闘争の高揚（とりわけ米国における闘いは、クルーガーランド金貨の不買・販売中止運動から、南ア向け投資や融資を行っている）によって、現在のところ減少こそしていないが伸び悩んでおり、この直接投資の停滞が南ア経済の危機の第二の要因となつていている。

加えてアフリカ全域を襲った三年連続の干ばつは、農村地帯から「白人都市」への人口流入を生み、ノ黒人不法居住者（ノ数は十万人を超えて、年間五万人の児童が栄養不足で死亡するという事態を生み出しているのである。

### 帝国主義諸列強に支持されたボタ政権

ボタ政権は、八四年九月の「改正憲法」による人種別三院議会制度とともに発足した。

だが白人議会（議席数百七十八）はそのままに、カラード議会（八十五）とアジア人議会（四十五）を加えたこの三院制は、なによりも圧倒的多数（全人口の七二%）を占める黒人を排除し、反アパルトヘイト闘争の戦列からカラードとアジア人を切り離した上で白人絶対優位の支配体制を堅持せんとするあからさまな野望ゆえに、UDF（統一民主戦線）八四年八月に黒人を主体に、カラード、アジア人、一部白人を含む約七百団体、二百万人の組織として結成された）の発動した選挙ボイコット戦術によつてカラードでは一九%、アジア人では一七%という投票率によって迎え撃たれたのである。

経済的・政治的危機にあえぐボタ政権は一方の手で反アパルトヘイト闘争を担うUDFに対する苛烈な弾圧（八四年八月から今年四月までの八カ月間に黒人の死者は三五〇人、容疑なしの逮捕千百人、居住区外への移動による監禁二五万人）を行うと同時に、もう一方の手で異人種間の結婚を禁じた「雑婚禁止法」・「背徳法」の廃止という「手直し」を行つた。

だがこの「手直し」が、主として「西」側諸列強の経済制裁に対する単なるジェヌチャーを出るものでないことは言うまでもない。それは一九四八年のボーア系アフリカーナの政党である国民党（NP）政権の登場以来生み落されてきた八百にものぼる人種差別法令のたつが廃止されたにすぎないし、「集団居住法」、「パス法」が存在する以上、異人種の夫婦は共に暮らすことすら不可能なのである。

ボタ政権は今年度予算（八五年四月一八六年三月）においてお決まりの緊縮財政をもち出すとともに一七億ランド（約八億八千万ドル）の増税、公共料金の引き上げを打ち出した。

しかし政府支出は対前年比で二一%増加し、銀行・企業を州、市などの自治体や、大学の資産運用の対象から外す動きにまで発展している）によって、現在のところ減少こそしていないが伸び悩んでおり、この直接投資の停滞が南ア経済の危機の第二の要因となつていている。

加えてアフリカ全域を襲った三年連続の干ばつは、農村地帯から「白人都市」への人口流入を生み、ノ黒人不法居住者（ノ数は十万人を超えて、年間五万人の児童が栄養不足で死亡するという事態を生み出しているのである。

ボタ政権は、八四年九月の「改正憲法」による人種別三院議会制度とともに発足した。

だが白人議会（議席数百七十八）はそのままに、カラード議会（八十五）とアジア人議会（四十五）を加えたこの三院制は、なによりも圧倒的多数（全人口の七二%）を占める黒人を排除し、反アパルトヘイト闘争の戦列からカラードとアジア人を切り離した上で白人絶対優位の支配体制を堅持せんとするあからさまな野望ゆえに、UDF（統一民主戦線）八四年八月に黒人を主体に、カラード、アジア人、一部白人を含む約七百団体、二百万人の組織として結成された）の発動した選挙ボイコット戦術によつてカラードでは一九%、アジア人では一七%という投票率によって迎え撃たれたのである。

経済的・政治的危機にあえぐボタ政権は一方の手で反アパルトヘイト闘争を担うUDFに対する苛烈な弾圧（八四年八月から今年四月までの八カ月間に黒人の死者は三五〇人、容疑なしの逮捕千百人、居住区外への移動による監禁二五万人）を行うと同時に、もう一方の手で異人種間の結婚を禁じた「雑婚禁止法」・「背徳法」の廃止という「手直し」を行つた。

だがこの「手直し」が、主として「西」側諸列強の経済制裁に対する単なるジェヌチャーを出るものでないことは言うまでもない。それは一九四八年のボーア系アフリカーナの政党である国民党（NP）政権の登場以来生み落されてきた八百にものぼる人種差別法令のたつが廃止されたにすぎないし、「集団居住法」、「パス法」が存在する以上、異人種の夫婦は共に暮らすことすら不可能なのである。

### 激發する黒人労働者の闘い

極低賃金（黒人労働者の賃金は、鉱業では白人の六分の一、工業では四分の一以下）の黒人労働者に加えられたボタ政権による増税、生活費上昇の攻撃は、三百万人の失業労働者と連結した合法・非合法のストライキ闘争、サボタージュ、解雇反対闘争を南ア全土において日常的なものとしている。

六月一六日、完全武装の警官隊、装甲車輛の重包囲下で開催されたUDF主催の「ソウエト反乱九周年集会」は六千人を結集し、集会後、青年、学生は警官隊との果敢な戦闘を開いた。

そしてこの一六日以降、南ア全土で「流血不穏の事態」（六月二十四日付『朝日』）は

# 南部アフリカ人民の闘いと日本帝国主義

